

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	アトリエ村	センターの 重点目標	住み慣れた地域で自立した日常生活が出来るよう支援していく。	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策2. 生活 支援の充実	見守り支援事業担 当による活動一専 門的な見守り	民生委員・児童委員の改選がある。実態調査実施の翌年である。	・R7年度は民生委員・児童委員の改選年度に当たるため、12月以降の民生委員・児童委員の交代や欠員増加にあらかじめ備えておく。茶話会等の地域における集まりに積極的に参加し情報交換や高齢者総合相談センターおよび見守り支援事業の周知を行っていく(年8回以上)。 ・これに当たっては民生委員・児童委員をはじめ、地域においてはCSWや第2層生活支援コーディネーターやボランティアコーディネーターら、高齢者総合相談センターにおいては三職種やプランナーらとの情報共有・連携強化をさらに図っていく。 ・R7年度は高齢者実態調査を実施した年度の翌年度に当たるため、新たなアウトリーチ対象者の洗い出しや、継続しているアウトリーチ対象者についての確認を順次、行っていく。併せて、アウトリーチ対象者名簿の整理を行い、上記対象者についての確認結果を反映させていく。	・熱中症対策事業の訪問開始日時の前倒しの対応(5月)。 ・熱中症対策事業の訪問〆切日時の前倒しの対応(7月)。 ・アウトリーチ対象者名簿の確認結果の反映。 ・茶話会等の地域における集まりへの参加対応(年4回以上)。	・熱中症対策事業の訪問結果の集計の対応(10月)。 ・民生児童委員改選後の新任および欠員への対応(12月)。 ・アウトリーチ対象者名簿の確認結果の反映。 ・茶話会等の地域における集まりへの参加対応(年4回以上)。	【取組と成果】 ・熱中症対策事業の訪問開始日や締切日の前倒しがあったが、期日内に適切に対応することができた。また、民生委員・児童委員の進捗状況に応じて訪問の代行や同行を行いスムーズな訪問につなげることができた。 ・熱中症対策事業の年度実績報告を、民生委員・児童委員を対象に書面で行った。グラフを多用することで分かりやすく実績を伝えることができた。 ・新たなアウトリーチ対象者の洗い出しや既存アウトリーチ対象者について把握や確認に取り組むことができた。 ・茶話会等の地域における集まりへ年8回参加し、見守り支援事業の周知を行うことができた。また、CSWからの情報によりサポートが必要な方を3職種へつなぎ、適切なサービスへつなぐことができた。 【課題】 ・第2層生活支援コーディネーターとの連携が不十分な部分があった。R8年度は新任のコーディネーターに代わるため、CSWやボランティアコーディネーターも含め今以上の連携強化を図り、地域課題の共有を行っていく必要がある。 ・アウトリーチ対象者への訪問機会を増やし、早期の関りにより適切なサービス等につなげていく必要がある。 ・所内での三職種アウトリーチMTGをできていない月があったため、毎月1回は開催し多職種間の連携を図りスムーズな支援につなげて行く必要がある。	B
2	施策2. 生活 支援の充実	ささえあいの仕組み づくり(地域資源の 充実)	地域における支援者および活躍支援者らとの連携。	・高齢者総合相談センターにおける相談応需や見守り支援事業によるアウトリーチ活動を通じ、アウトリーチ対象者の特定を確かなものにしていく。 ・地域においては支援者側である民生委員・児童委員らはもちろん、支援者兼支援対象者であるところの活躍支援対象者との接点の発見および関係性構築を目指していく。	民生委員・児童委員協議会(長崎第一地区・長崎第二地区)への必要時の参加。(少なくとも4月、5月)	茶話会等の集まりに参加し、アウトリーチ対象者のみならず活躍支援対象者に関しても情報収集やアセスメントを行っていく。(年2回以上)	【取組と成果】 ・年度替わりの4月と5月に民生委員・児童委員協議会へ参加し、顔の見える関係づくりに取り組んだ。 ・改選後の2月にも民生委員・児童委員協議会に参加し新任へ挨拶を行った。圏域の新会長である長崎第一地区会長と所内で意見交換をし情報共有ができた。 ・茶話会等の集まりに年8回参加し、アウトリーチ対象者だけでなく活躍支援対象者に対しても情報収集等を行い、必要に応じて他職種へつないだ。 【課題】 ・優先順位1と内容が重複するが、第2層生活支援コーディネーターとの連携が不十分な部分があったため、R8年度は連携強化を図り地域課題の共有を行っていく必要がある。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策1. 介護 予防・健康 づくりの推 進	訪問型・通所型サ ービスの推進	利用者の状態像に合わ せ、訪問型・通所型サ ービスを選定する。圏域内 のケアマネジャーに総合 事業の理解を深めてもら う。	・年度内、12件の基本チェックリスト実施。 ・短期集中通所型サービスCを圏域内3か所、区民ひろば さくら第2、ゆたか苑、区民ひろば長崎で開催、フレイル対 策を区民に周知しまず圏域内会場の参加を促し各会場3 名、計9名参加を目標とする。 ・短期集中訪問型サービスを活用し、生活の質向上また は運動機能向上につなげる事を目標とし10名を見込みと する。 ・今年度後期より事業対象者および要支援1の方が通所 介護を利用する場合の要件を見据え、より運動器向上が 見込めるA8通所介護利用につなぎ、卒業後は適切な活 動の場につなぐ事を目標とし8名を見込みとする。 ・圏域のケアマネに短期集中サービス、通所型サービス A8等の総合事業を利用頂けるよう、ケアマネ地区懇・研 修の場や日頃の委託利用者宅での担当者会議開催時、 窓口対応時にて周知をしていく。	・基本チェックリスト6件の実 施。 ・短期集中通所型サービスC 実施の区民ひろばさくら第2、 ゆたか苑、区民ひろば長崎、 計9名参加。 ・短期集中訪問型サービス、5 名の利用。 ・A8通所サービス、4名の利 用。	・基本チェックリスト6件の実 施。 ・短期集中訪問型サービス、5 名の利用。 ・A8通所サービス、4名の利 用。	【取組と成果】 ・総合相談時や区民ひろば等への出張講座で総合事業の 周知を行いサービス利用の促進を図った。 ・基本チェックリストは目標12件に対して実績9名、うち4名 が該当し総合事業につなげた。 ・短期集中通所型サービスは目標9名に対して実績15 名。 ・短期集中訪問型サービスは目標10名に対して実績12 名。 ・A8通所介護利用目標8名に対して実績11名。 ・圏域ケアマネの短期集中サービス通所C2件、訪問C0 件、A8通所介護1件。 ・短期集中サービスやA8の利用件数は目標を達成するこ とができた。 【課題】 ・居宅ケアマネへの総合事業の案内に関して、窓口来所 時や地区懇談会開催時などに周知を行ったが、短期集中 通所型サービス委託実績2名、短期集中訪問型サービス 委託実績0名、A8通所介護委託実績1名であった。引き 続き来年度も周知を行い利用の促進に努めていく必要が ある。また、利用促進とともに介護予防ケアマネジメントで 必要な書類の確認やプランの記載の仕方などを定期的に 共有していく必要がある	A
4	施策3. 高齢 者総合相談 センターの 機能強化	介護予防ケアマネジ メントの推進、自立 支援・重度化防止に 資するケアマネー ジャーの育成支援	介護予防支援・ケアマネ ジメントについて、複雑で あるが故浸透しきれてい ない。自立支援・重度化 防止を図り、ケアマネへの 浸透を目指す。	・ケアマネ地区懇談会・研修会各1回開催。圏域内のケア マネが抱える課題からテーマを抽出し、課題解決を図る。 ・元気はつらつ報告会は、区主催の参加・西部包括と合同 開催・包括主催で行い、圏域内のケアマネに介護予防・生 活支援サービス等の利用を促進する。	・4月に地区懇談会・研修会 企画委員打ち合わせ開催。 テーマを精神障害者制度につ いてとし、6月に企画委員・7月 にケアマネ地区懇談会開催予 定。	・テーマをヤングケアラーにつ いてとし、11月に企画委員・ 12月に研修会開催予定。 ・元気はつらつ報告会は、区 主催1回参加、西部包括合同 にて1回開催・包括開催2回を 予定。	【取組と成果】 ・精神障害制度研修については、障害福祉課の担当者・障害 福祉のプランナーそれぞれの立場から講義を受け、介護保険 につながる際の連携に活かすことができる内容だった。計20名 のCMが参加した。障害者の高齢化に伴い介護保険利用へと 移行するケースが増えており、参加したケアマネから今後に活 かしていきたいとの意見があった。 ・ヤングケアラー研修については、言葉自体はよく耳にするが実 際にケースに遭遇したことがあるケアマネは数名であり、今後遭 遇した際にはどのような視点で支援時に観察していくかを学ん だ。計21名のCMが参加した。参加したケアマネからつなぎ先が 分かって安心した、当事者が気づいていなくても客観的にみる ポイントが分かって良かったなどの意見があった。 ・元気はつらつ報告会は、包括主催を6、10、2月に開催した。 また、9月に区主催の助言者として保健師が参加し、ケースに おける地域課題について共有・検討し、利用者へのフィードバッ クを行った。 【課題】 ・次年度のケアマネ研修については、圏域CMの希望のほか他 圏域の取り組み状況も参考にしながらテーマ選定を行ってい く。また、対面だけでなくオンラインを利用しての効率的な開催 方法も検討していきたい。	A
5	施策4. 自分 らしく安心し て暮らせる 地域づくり	成年後見制度の利 用促進	独居高齢世帯数が区内 で1番高く、かつ、家族間 の協力が得られないため 関係機関への相談対応 が増加。	認知症有無問わず本人の意向に沿った生活支援を心掛 けると共に、判断能力の低下が見られる場合には、本人支 援実現に向け、成年後見制度への適切な利用を適宜促 進する。	・成年後見制度の申立支援 (適宜) ・後見人受任専門職団体との 連携(適宜) ・区：専門ケア会議や中核機 関との連携・相談利用(随時)	・成年後見制度の申立支援 (適宜) ・後見人受任専門職団体との 連携(適宜) ・区：専門ケア会議や中核機 関との連携・相談利用(随時)	【取組と成果】 ・法定後見関連以外にも、任意後見申立相談や、後見人 と本人・関係機関間の連携調整に伴い、職能団体を交え 調整の場を設定する等、支援内容や連携先について、幅 の広がりが持てた。その結果、本人支援実現に繋がる適 切な支援に結び付けるための対応力や連携力について、 去年度よりも高めることができた。(相談件数：法定後見10 件程度、任意後見2件程度) 【課題】 ・本人意向と現状必要な支援内容との隔たりを、どのよう にどれだけ折り合いをつけ埋めることができるか、ケースごと に支援を行っていく必要がある。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
6	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	圏域内に家族会の設置がなく、認知症の人を介護する家族が問題を抱え込みやすい。	西部圏域と合同開催される「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」の企画から携わり、実施をすることで、認知症のある人が地域で生活し続けるための支援や家族の介護負担軽減を図る。「認知症初期集中支援事業」を積極的に使って本人・家族の意思決定支援をしていく。	・5月に認知症の人と家族の一体的支援プログラムを実施。実施時に他の認知症関連事業の案内をする。 ・認知症初期集中支援事業の事例提出を2回行う。	・11月に認知症の人と家族の一体的支援プログラムを行う予定。前回参加者の状況確認含めて、計画・実施する。 ・認知症初期集中支援事業の事例提出を2回行う。	【取組と成果】 ・5月、11月の「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」では合計2組の認知症の本人とその家族に参加してもらうことができた。 ・認知症初期集中支援事業は3件事例提出をし、チーム員介入ができた。 ・2月に西部生活福祉課の職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催。14名の参加があった。講義のあとグループワークでの意見交換を行った。 ・区民ひろばやサロンなどを訪問し、認知症に関する情報提供や気になる方の共有を行い、必要に応じて支援につなげることができた。 【課題】 今以上に認知症関連事業の知名度をあげるべく、認知症の方の相談が来た際には対象者に合うような事業の案内を勧めていく必要がある。	A
7	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	地域の活動の場を把握し連携を図っていく。	地域の活動の場として、つながるサロンの活動内容を把握し連携を図っていく。(圏域内8件)	つながるサロンへの訪問を随時行う。(4件)	つながるサロンへの訪問を随時行う。(4件)	【取組と成果】 ・各サロンに適宜訪問し情報交換を行っていたが、月報への入力を行っておらず訪問件数の把握ができていなかった。そのため担当利用者が通っているサロンへのモニタリング訪問1件のみの実績となってしまった。 各サロンから得た情報等は所内で共有し、新たな利用者の参加促進や短期集中サービス卒業後の資源として適宜情報提供を行っている。 【課題】 ・サロンへ訪問した件数の報告について所内で共有ができていなかった。次年度は訪問時期・担当者・月報入力の様子がタイムリーに確認できるよう、訪問状況の確認を表に書き出し見える化する。また、サロンを訪問した際に知りえた情報を、今年度同様に短期集中サービス終了後や、総合相談の案内時に活用していく必要がある。	B
8	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	独居高齢者数多く、情報の伝達が難しい。	年1回地区懇談会を開催。高齢者に多い問題、課題からテーマを決め、自身が住む地域にて、最後まで自分らしく自立した生活を送る為のヒントが得られる懇談会を開催する。	包括をはじめとした担当者にて打ち合わせを実施。	懇談会を開催予定。(2月)	【取組と成果】 ・R7.4月に地区懇談会を開催。今年度取り組みたい内容を圏域のケアマネ等と共有しテーマを決定した。R8.3月に「終活って何から始めればいいのか?」をテーマにして、東京福祉会の講師による講義を受けた。実際に豊島区社会福祉協議会から発行されている終活安心ノートをもとに、記入の仕方や注意するポイントを学んだ。民生委員・町会長・地域のCM等合計25名の参加があった。参加者を介して独居高齢者にも情報を伝えていきたい。 ・年間32件の個別会議を開催し、多職種での事例検討を実施できた。 【課題】 ・次年度も、「知りたい、聞きたい」を中心としたテーマ決めを行い、地域の高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きられるヒントを探せるようにしたい。 ・個別会議の事例からも地域課題を抽出できるように取り組んでいきたい。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	16回	17回	38回
2	つながるサロン訪問(回数)	5回	8回	1回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	3件
4	地区懇談会(回数)	2回	3回	2回
5	出張講座・出張相談(回数)	59回	60回	57回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	1回	1回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	3回
8	もの忘れ相談(回数)	6回	6回	3回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	1回	1回	2回
10	相談3事業(回数)	5回	5回	4回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	①職員の能力に合わせた研修への参加を促す。 ②職員会議等を通じて伝達研修及び資料回覧を行う。 ③職員に対して接遇やサービスマナーの研修を行う。	・東京都や豊島区、法人の研修に参加する。 ・専門職部会への参加。 ・職員会議の開催 ・接遇・サービスマナーの研修を行う。	・東京都や豊島区、法人の研修に参加する。 ・専門職部会への参加。 ・職員会議の開催 ・接遇・サービスマナーの研修を行う。	【取組と成果】 ①東京都や豊島区、法人の研修に延べ56回参加し、研修や資料回覧を行うことで職員の知識向上につながった。 ②各専門職部会に参加し、共有が必要な事項については月2回の職員会議や伝達研修にて情報共有を行い職員間での周知ができた。 ③外部講師による「ホスピタリティ研修」「インテーク・アセスメントかかわり方の技法」などの研修に参加し、サービスマナーの向上に努めた。 【課題】 次年度も積極的に研修に参加し、継続的に職員の資質向上を図っていく必要がある。	A
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①法令遵守とともに個人情報の漏洩にも注意し業務を行う。 ②セキュリティチェックシート等を活用し自己点検を行う(年1回)	・職員個々が意識を高め個人情報漏洩事故を起こさないようにする。 ・研修等があれば積極的に参加を促す。 ・職員会議でセキュリティチェックシートの確認を行う。	・職員個々が意識を高め個人情報漏洩事故を起こさないようにする。 ・研修等があれば積極的に参加を促す。 ・職員会議でセキュリティチェックシートの確認を行う。	【取組と成果】 ①所内で「個人情報の保護研修」を行い、職員の意識を高めることにつながった。 ②セキュリティチェックシートを活用し自己点検を行い再確認ができた。 【課題】 様々な場面で個人情報の漏洩リスクがあるため、定期的に研修を行うことで職員の意識を高めていく必要がある。	A
3	業務改善・ICTの利活用	①効率よく業務が出来るようセンター内の整理整頓を行う。 ②ZOOMなどで参加できる会議や研修に関しては積極的に活用し時間の効率化を図る。	①毎週水曜日に行う。 ②随時対応する。	①毎週水曜日に行う。 ②随時対応する。	【取組と成果】 ①毎週水曜日に各種パンフレットや申請書の補充や整理を行い、スムーズな相談業務につながった。 ②ZOOMやオンラインで参加可能な研修に延べ20回参加し効率化を図った。 【課題】 希望する研修があっても、日々の業務に時間を取られてしまい参加を断念する場合がある。必要な研修に参加しやすい体制を整えさらなる業務効率化を図っていく必要がある。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	特殊詐欺や防災(火事)、交通安全について地域住民に対して注意喚起を行う	高齢者の集まりの場や懇談会などの場で消防署や警察からのチラシを配るなど注意喚起を行う。	高齢者の集まりの場(食堂関係、つながるサロン)や懇談会などを通じて注意喚起を行う。(随時)	高齢者の集まりの場や懇談会などを通じて注意喚起を行う。(随時)	【取組と成果】 毎月、圏域の区民ひろばのいきいきプログラムに参加し、注意喚起や情報交換を行った。 【課題】 次年度も継続予定。つながるサロンなどでも注意喚起を行ってきたい。	A

令和8年度 事業計画・達成評価表

センター名	アトリエ村	センターの 重点目標	住み慣れた地域で、その人らしく安心して生活できる地域づくりの支援を行っていく。	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策2. 生活 支援の充実	ささえあいの仕組み づくり(地域資源の 充実)	新任の民生委員・児童委員がいるため関係構築を図っていく必要がある。 地域資源の把握のためにも、CSWや第2層生活支援コーディネーターなどの支援機関との連携強化が必要である。	・新任民生委員・児童委員は初年度となるため不安を抱えているため、新任委員の不安を取り除き顔の見える関係を構築していく。 ・民生委員・児童委員を筆頭に地域の支援者や支援関係機関(CSW・第2層生活支援コーディネーターなど)との連携を強化していく。 ・高齢者の集いの場にて、地域住民に当センターや見守り支援事業担当について周知していく。	・必要に応じて民生委員・児童委員協議会へ出席する。 ・民生委員みみずくサロンでの説明(1回以上)。 ・茶話会等高齢者の集まりへの参加(4回以上)。	・茶話会等高齢者の集まりへの参加(4回以上)。	【取組と成果】 【課題】	
2	施策4. 自分 らしく安心して暮らせる 地域づくり	医療・ケア・介護サ ービス・介護者への支 援	認知症の人を介護する家族も、心身の問題を抱えていたり就労していたりと介護者が疲弊しやすい状況にある。 認知症が進行してから相談に来るケースもあり、初期の認知症の人やその家族との接点を持ちにくいため、普及啓発により早期に関われる体制づくりが必要である。	・本人だけでなく家族の負担も軽減できるように相談内容によって認知症初期集中支援チームなど認知症施策の提案を行う。 ・早期のうちに認知症の人や家族と関わるができるよう、総合相談だけでなく、ケアマネジメント業務時にも留意して認知症関連の情報提供をする。 ・認知症の人と家族の一体的支援プログラムだけでなく、介護者の会や本人ミーティングなどにも参加して認知症を介護する家族への助言に活かす情報を得る。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を広めていく。	・必要に応じて認知症初期集中チームの提案を行う。 ・認知症の人と家族の一体的支援プログラムの周知を行い参加に繋げる。 ・認知症介護者の会や本人ミーティングに参加する。 ・区民ひろばで認知症サポーター養成講座を行い、新しい認知症観を啓発する。	・必要に応じて認知症初期集中チームの提案を行う。 ・認知症の人と家族の一体的支援プログラムの周知を行い参加に繋げる。 ・認知症介護者の会や本人ミーティングに参加する。 ・認知症支援講座を開催して地域住民に認知症について知ってもらう。	【取組と成果】 【課題】	
3	施策1. 介護 予防・健康 づくりの推 進	訪問型・通所型サ ービスの推進	訪問型サービス・通所型サービス共に区基準から国基準まで様々なサービスがあり、利用者の状態に合わせたサービスを提案していく必要がある。必ずしも本人の希望に添えない場合もあるため、丁寧な説明が必要である。 通所Cについては開催時期が上半期に集中しているため、効率的に利用者を集めることが課題となっている。	・としま入浴通所サービスは令和8年度区全域で利用可能となる。自宅で入浴できないお困りの方が入浴できるよう年10名を目標とする。 ・短期集中通所型サービスCは圏域内に3か所あり、区民ひろばさくら第2・ゆたか苑・区民ひろば長崎(年2回)の合計4回開催予定。引き続きフレイル対策を区民に呼びかけ、圏域内会場参加を促し、各会場3名の年16名を目標とする。 ・短期集中訪問型サービスを活用し、運動機能向上につながるよう年10名を目標とする。 ・A8通所介護利用し、卒業後は適切な活動の場につながる年8名を目標とする。	・としま入浴サービス5名の利用。 ・短期集中通所型サービスC実施の区民ひろばさくら第2、ゆたか苑、区民ひろば長崎、計12名利用。 ・短期集中訪問型サービス5名の利用。 ・A8通所サービス4名の利用。	・としま入浴サービス5名の利用。 ・短期集中通所型サービスC実施の区民ひろば長崎4名の利用。 ・短期集中訪問型サービス5名の利用。 ・A8通所サービス4名の利用。	【取組と成果】 【課題】	
4	施策3. 高齢 者総合相談 センターの 機能強化	地域ケア会議による 地域包括ケアシス テムの推進	地区懇談会や個別会議を通して地域課題を抽出し、住み慣れた地域で高齢者が自分らしく生活していくための地域づくりにつなげていく必要がある。	・高齢者に多い問題や高齢者自身が知りたいこと・学びたいことをテーマに地区懇談会を年3回開催する。 ・個別会議を適宜開催し、ケースの解決を図るとともに地域課題について関係者間で情報共有する。	・包括を主体として地区懇談会の打ち合わせを開催。他圏域からの情報収集も行い、選定したテーマをもとに懇談会を開催する。 ・個別会議を適宜開催する。	・選定したテーマをもとに懇談会を開催する。 ・個別会議を適宜開催する。	【取組と成果】 【課題】	
5	施策4. 自分 らしく安心して暮らせる 地域づくり	高齢者虐待防止の 一層の推進	認知症本人に向けた、同居親族からの不適切な対応について、警察やサービス事業所等関係機関から多くの相談が挙がっている。	・ケースにより、法的面・医療面から専門的な助言を受けた上で対応が求められる場合、認知症・虐待専門ケア会議を活用し、区や関係機関と連携しながら、適切に対応していく。	・区運営事業「認知症・虐待専門ケア会議」の活用。活用については、事前に区及び関係機関と検討内容を協議の上、効果的な活用を意識し、再発防止策も併せて検討していくよう努める。	・区運営事業「認知症・虐待専門ケア会議」の活用。活用については、事前に区及び関係機関と検討内容を協議の上、効果的な活用を意識し、再発防止策も併せて検討していくよう努める。	【取組と成果】 【課題】	

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動一専門的な見守り	独居高齢者の増加に伴い、見守りのニーズが増えている。関係機関とも情報共有しながら把握に努めていく必要がある。	・熱中症訪問・実態調査などを通じて民生委員と連携し、地域課題や対象者について把握することで必要なサポートにつなげていく。 ・CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会など関係機関とのネットワークづくりを行う。	・熱中症対策事業の訪問と後追いを行う。 ・区民ひろば、つながるサロンなど高齢者の集いの場へ適宜訪問し情報共有する。	・熱中症対策事業の後追いと実績報告を行う。 ・区民ひろば、つながるサロンなど高齢者の集いの場へ適宜訪問し情報共有する。	【取組と成果】 【課題】	
7	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	圏域開催のサロンには毎年職員が訪問し、参加者等の状況を確認、必要に応じ相談を受けている。新たに立ち上がったサロンもあるため、訪問し顔の見える関係づくりを行っている。	・包括窓口来所の方には引き続きサロン活動の情報提供を行い、身近な活動の場としての周知につなげていく。つながるサロンを訪問し活動内容を把握、連携を図っていく。(圏域内11件) ・第2層生活支援コーディネーターとの定例会に参加し、活動の場など社会資源の情報共有を行う。	・担当を割り振り、つながるサロンへの訪問を随時行う。(年11件以上) ・第2層生活支援コーディネーターとの定例会に参加する。(偶数月)	・担当を割り振り、つながるサロンへの訪問を随時行う。(年11件以上) ・第2層生活支援コーディネーターとの定例会に参加する。(偶数月)	【取組と成果】 【課題】	
8	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	介護予防ケアマネジメントについて、サービスの選択肢が増えている。総合事業への理解を深め、自立支援や重度化防止につなげていく必要がある。	・地域のケアマネが感じている課題に対して、ケアマネ地区懇談会や研修にて適宜情報共有や伝達を行い、自立支援や重度化防止につなげていく。 ・元気はつらつ報告会開催に向け事例提供の協力や一般参加の呼びかけをおこない、地域のケアマネと地域課題を共有すると同時に総合事業の理解を深めてもらう場を提供する。(年3回を予定) ・必要に応じて困難ケースへの同行訪問やサポートを行う。	・ケアマネ地区懇談、ケアマネ研修の開催。 ・上半期の元気はつらつ報告会開催は、他包括合同開催1事例(6月)、区主催1事例(9月)を予定。事例提出の協力を呼びかける。	・ケアマネ地区懇談、ケアマネ研修の開催。 ・包括主催元気はつらつ報告会1事例は下半期を予定。関係機関に協力を呼びかける。	【取組と成果】 【課題】	

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	つながるサロン訪問(回数)	1回	11回	回
2	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	件
3	地区懇談会(回数)	2回	3回	回
4	出張講座・出張相談(回数)	57回	60回	回
5	認知症サポーター養成講座(回数)	1回	2回	回
6	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	4回	回
7	もの忘れ相談(回数)	3回	4回	回
8	認知症の地域づくり推進(回数)	2回	2回	回
9	相談3事業(回数)	4回	6回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	①各職員の専門性やキャリアに合わせた研修に積極的に参加する。また、伝達研修を行い所内で共有を行う。 ②月2回の職員会議を継続する。お互いの専門性を尊重しながら連携を行い、センターとしての機能を高めていく。	・東京都、豊島区（高齢者福祉課・介護保険課）、法人等の研修に参加する。 ・職員会議を定期的に行う（月2回）	・東京都、豊島区（高齢者福祉課・介護保険課）、法人等の研修に参加する。 ・職員会議を定期的に行う（月2回）		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①個人情報取り扱いに関する職員の意識を高める。	・個人情報取り扱いに関するチェックリストを活用し自己点検を行う。（年1回） ・研修等があれば積極的に参加する。	・個人情報取り扱いに関するチェックリストを活用し自己点検を行う。（年1回） ・研修等があれば積極的に参加する。		
3	業務改善・ICTの利活用	①ZOOMや動画配信などオンラインで参加できる研修に積極的に参加する。 ②ケアプラン連携システムを活用し、給付業務の効率化を図る。	・随時研修に参加する。 ・連携システム対象のサービス事業所を増やしていく。	・随時研修に参加する。 ・連携システム対象のサービス事業所を増やしていく。		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	多職種連携のためのネットワークづくり	多職種連携会議開催に向け、事務局としての活動を通じてネットワークを構築する。	コアメンバー会議にて今年度のテーマを決定する。	多職種連携会議を開催する。		